

2017年度 第5回町田市高齢社会総合計画審議会 議事録

〔日時〕 2017年8月18日（金）18:30～20:30

〔場所〕 市庁舎3階 会議室3-1

〔出席委員〕 ※敬称略

本間、是枝、西口、川村、小川、岩本、柳原、尾和瀬、齋藤、遠藤、新沼、廣田、吉次、東海林、荒井、新井、浦崎、熊谷、梅田－ 19名

〔事務局〕

奥山部長、石坂課長、青柳係長、平岡係長、犬塚係長、植野、高木、小川
横山課長、高橋地域支援担当課長、柘植野担当課長、村田係長、添田係長、江成係長、関場、齋田、鈴木
唐澤課長、小山課長、馬場係長、岡係長、松永係長、高田係長、西川、北島、瀬谷、竹中、中村
柴田係長－ 29名

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

〔傍聴人〕 9人

〔次第〕

- 1 開会挨拶
- 2 議題
 - (1) 第7期町田市介護保険事業計画素案について
- 3 事務局より
 - (1) 今後の予定について
- 4 閉会

配付資料

資料1	第7期町田市介護保険事業計画素案
資料1 補足資料	第7期介護保険料 月額基準額の算定について
資料1 補足資料②	事前発送資料1からの主な修正点
資料1 補足資料③	第7期計画掲載のコラム候補
資料1 補足資料④	介護報酬算定の基本的なしくみ
資料2	2017年度第7期町田市介護保険事業計画策定スケジュール
資料3	第7期町田市介護保険事業計画策定に関するパブリックコメントの実施について
参考資料	第4回町田市高齢社会総合計画審議会追加質問に対する回答

[内 容]

1 開会挨拶

石坂課長 定刻になりましたので、ただ今から、第5回町田市高齢社会総合計画審議会を開催します。いきいき生活部長の奥山から開会のご挨拶をいたします。

奥山部長 皆さんこんばんは。本日は第5回、町田市高齢社会総合計画審議会にご出席賜りましてありがとうございます。本日は第7期町田市介護保険事業計画について中間地点の素案の全体をお示しします。前回までにご確認いただいた分以外の、特に第3章、第4章についてご審議いただきしたいと思います。本日お諮りした計画素案をもとに、9月議会において行政報告を行い、10月にはパブリックコメントを約1か月間、それに合わせて市民説明会を行います。限られた時間ですが忌憚のないご意見を賜り、活発なご議論を重ねていただきますようよろしくお願いします。

※資料確認、確認事項

本間会長 本日は議題は、事業計画の素案について、1つだけになります。始めに事務局から素案についてまとめて説明をしていただいて、その後にできるだけ質疑応答の時間を十分に設けたいと考えていますので、よろしくお願いします。さっそく説明をお願いします。

2 議題

(1) 第7期町田市介護保険事業計画素案について

※事務局より資料1、資料1 補足資料②について説明があった。

本間会長 膨大な資料でしたが、事業計画の3章と4章の説明について、確認、ご質問がありましたらお願いします。

荒井委員 非常にわかりづらいのですが、市民目線で見ると、最後の総事業費、第6期は858億円、第7期は991億円という数字ですが、第7期は推定値で、第6期の858億円というのは実績値が1年分ないのかもしれないのですが、推定値を重んじてひきずっている数字を入れた858億円なのですか。我々市民にきた介護保険料という第6期の封筒を見ると905億円という数字がありますが、数字が3つあり、どういう風に解釈して良いのでしょうか。

事務局 第6期の合計値については、2015年度、2016年度については実績値で計算をしています。2017年度については実績値が2か月ほどしか確定していませんので、現時点での推計値としています。合計としては実績とは申し上げられないので参考としています。保険料の通知に入っている905億円は、第6期に3年間見込んだ給付金の金額となっています。2015年度、2016年度は実績が出ており、それを加味し858億円と表記しています。

荒井委員 素案をパブリックコメントに出したときに、991 億円というのはどういう位置付けの数字なのか理解できないので、何か補足を入れた方が良いと思います。推計値より低くなると、その差の何億円という値はどのような扱いをしているのか、教えてください。

事務局 パブリックコメントで数字を市民に公表するとき、3つの数字の違いについては少し工夫をして、どのように表記するかを考えます。今ご指摘があった通り、第6期の介護保険のときは、3年前の計画を作ったときの積算で、3年間の総額で905億円が必要だという数字をもとに最終的に算出して、算出保険料に従って、皆様方から保険料をいただいています。実績がそれに満たないという状況で、当然お金が余っているのではないかと思います。介護給付費準備基金というものがあり、余剰分は基金に積み上げてあります。皆様から保険料としていただいたお金は、必ず保険給付の財源に全額使うことが制度的に決まっています。準備基金から第7期で基金を崩して給付費の財源にしていくことが制度上決まっています。皆様からいただいた保険料の余剰分については、基金に積みながら保険給付の財源として使っていきます。

荒井委員 余剰金から今回推計した第7期の991億円や、介護保険料基準額の5,900円に対して、余剰金から還元して低めの数値になるような工夫ができませんか。

事務局 5,900円というのは、基金の積み崩しは加味していない数値です。最終推計の結果を見て、介護給付費準備基金の取り崩し額を判断します。最終推計の金額がいくらになるか今の段階ではわかりませんが、その時も5,900円と試算が出たら、それから準備基金の取り崩しをすればどのくらい保険料が下がるのか、最終段階で判断します。今回はそれを織り込んでいない、純粋な積算の試算額になります。

本間会長 最終的に市長が政策的に判断をすることになると思います。他にご質問はいかがでしょうか。

新井委員 素案2ページの(2)の、「このような背景から、地域全体で支え合い、深化・推進していく」という文章がありますが、言葉が足りないような気がします。例えば「このような背景から、増え続ける高齢者を持続して支えていくためには、何々をしていくことが重要です」というふうにしたら良いと思います。それから5ページで、介護保険制度持続可能性の確保ですが、財源だけで見ればこれで良いと思いますが、持続可能性という意味では財源だけではなくて、人材の確保も考える必要があります。要介護者が今までのペースで増えていけば、人材についてはより一層厳しい状況になります。もう一つ持続可能のためには、例えば介護予防を徹底し、後期高齢者の介護認定率の低下を図るといった、目標設定を入れるべきだと思います。財源だけ確保できればこの制度が持続可能だという風にはとても思えないので、この項目に入れる必要があると思います。それから10ページの上の文章の「以上のことから」というところは、同じ言葉がつながっているので、前半の「後期高齢者認定者数増加の主な要因は、後期高齢者の増加である」というところは、最初の言葉が違うのではないかと思います。「要介護認定者数増加の主な要因は、後期高齢者人口の増加である」ということだと思います。この文章だと、馬から落ちて落馬してというような文章だと

いう気がするので、その辺りを間違えたのかもしれませんが。

本間会長 1 番目のご指摘と 3 番目のご指摘は、文章をよく読んで事務局に検討していただくとして、ご指摘の通りだと思います。2 番目についてはコメントをお願いします。

事務局 1 番目については、ご指摘の通りで、よりわかりやすい表記に変えさせていただきます。10 ページのところについては、後期高齢者認定者数の増加は、高齢者人口の増加が要因であるという文章になっており、要介護認定者のうち後期高齢者の認定者の数が増えているのは、後期高齢者自体の人口が増えているからというところを示しています。ここには高齢者の人口の割合は出てきませんが、10 ページの下の年代別認定率では、後期高齢者の方は 30% ぐらいの方が認定を受けているというのは変わらないところで、後期高齢者の人口が増えることによって、後期高齢者の要介護認定者、要支援認定者の数が増えるということを説明しています。説明がわかりにくいところはよりわかりやすい表現に変えます。最後に、5 ページにある介護保険制度の改正についての内容は、国が介護保険制度の改正をこのような視点で行っているという形でお示したものです。今ご指摘いただいた人材の確保や介護予防、適正化というような視点は、持続可能な確保のためには重要で、人材の確保や介護予防は、今回第 7 期の計画でも重点的な取り組みの柱に挙げています。この記載は、国の法改正の視点をまとめたもので、市の施策の方向性をまとめたものではないというところをご理解いただければと思います。

小川委員 地域包括ケアシステムの構築の観点から、地域ケア会議が重要だということを本委員会でもお話しされていますが、48 ページの取り組みで、「地域ケア会議の役割や方法を明確化するために作成した町田市地域ケア会議ガイドラインの役割に沿って」とありますが、このガイドラインというのは実際にできているものなのですか。

事務局 ガイドラインについては、今年度作成を進めており、今年度中の完成を予定しています。第 7 期は 2018 年度以降の計画となっているので、今年度完成するガイドラインに沿って進めるという表現にしています。

小川委員 第 7 期の中に盛り込むということですか。

事務局 完成したものを前提に進めていくということですか。

小川委員 ガイドラインと別に作るのですか。

事務局 素案には具体的な内容は載せる予定はありません。

小川委員 素案には載せないけれど、本年度中にそれを完成させて提示されるのですか。

廣田委員 先程の 85 ページ、介護保険料基準額の件で、5,900 円というのはあくまでも算出した数値であって、特に基金での軽減というのは加味されていないで、今後検討するということでした。気になるのは、5,390 円という現在の数字は、125 円分を基金活用して下げた数字であって、5,900 円の算出したレベルで行くと前回は 5,515 円になり、純粋な給付のアップというのは 7% になります。気になるのは軽減前を見た際の増加率の 9.5% で、これだと介護保険料が 10% 近く上がると受け止められると思います。基金で軽減する前の数字の比較が相対するなど、ここの表現は、第 6 期の 89 ページに表の見せ方があるのですが、参考にした方が良くと思います。

- 事務局 ご指摘ありがとうございます。数字の持つ意味合いは廣田委員のお話しの通りです。誤解を生じる部分があるというご指摘で、表記を少し検討させていただきます。
- 本間会長
西口委員 工夫をしていただいた方が良さそうです。他にはいかがでしょうか。
- 西口委員 級地区分変更に伴う、介護人材確保というのが大きなメッセージだったと思うのですが、具体的に1.2億円増になるわけで、これを介護人材確保のためには、施設に処遇加算していかないといけません、そのように主導されるのですか。
- 事務局 ご指摘通り級地区分変更は介護報酬と処遇改善加算は違って、本俸が変わるので、上がった分がそのまま介護職の報酬処遇にかかるということにはなっていません。ただ、主としては介護職の確保、離職防止を大きな目的として変更するので、当然介護事業者には理解をしていただくというような働きかけはしていきたいと思います。
- 西口委員 そこはメッセージを出さないと、何のために級地区分を変更したのかわからなくなってしまうので、明確なメッセージを出していただきたいと思います。もう1つは、本文中の人材確保の中に、処遇改善について、町田市として行っている手当を載せることはできないのですか。
- 事務局 正直、どちらに載せるかを迷っているところがあり、こういうこともしていると載せたいと気持ちもありますが、施策展開ではないところで、載せるのはどうなのかなと考えているところです。ご意見をいただいて、再考したいと思います。級地変更については出した方がよいと思いますが、どこで打ち出すかは検討させていただきたいと思います。
- 西口委員 級地区分を2級地に変更する自治体は今のところ町田市以外聞いてないとのことですので、非常にインパクトが強い政策だと思います。明確にメッセージを出していただきたいと思います。
- 本間会長
小川委員 何のために行うかという目的も書き込まれていた方がよいと思います。
- 小川委員 介護予防について、50ページ以降に「地域の支え合いと介護予防の推進」というところがあり、色々と書かれていますが、介護予防の3つの柱は、運動機能向上と口腔機能向上と栄養改善と言われています。これを見ると運動機能関係のことしか読み取れない気がします。細かい事業について全部記載されているわけではないのですが、特に低栄養の改善は高齢者にとって大事なことで、その辺りが読み取れないと思います。歯科医師会や訪問歯科診療でも、歯科診療よりも栄養改善の指導をする時代になっているので、その辺はいかがお考えですか。
- 事務局 52ページに、「介護予防ケアマネジメント【新規】」があり、ここの要支援者の介護予防プランというのは、高齢者支援センター又は高齢者支援センターが委託する介護予防支援事業所、いわゆるケアマネジャーが作成しています。介護予防ケアプランを作成するためには、運動や口腔、栄養など、幅広い知識が求められます。今ご指摘があった通り、理学療法士や歯科衛生士、管理栄養士など、多職種からの専門的な助言が得られることによって、要支援者の介護予防プランをより充実させていきたいと考えています。結果、その方の状態の改善と、自立を促して生活の質の向上を図っていきたくて考えています。

小川委員 私が言いたかったのは、基本施策の2のところ、現状と課題の中には一切入って
いなかった、介護予防の大きな3つの柱にはないということになってしまいま
す。具体的な内容については理解しています。

尾和瀬委員 話は戻って、級地区分のことですが、前回の要望をもとに、記載いただいたとい
うことで大変ありがたいと思います。級地区分が変わって単価が上がることで、
処遇改善加算もパーセント加算になっているので、職員に支給する金額は当然上
がってくるかと思えます。加算部分以外でも収入は当然入ってきますが、事業所
としては人材確保が大変厳しい状況で、施設運営にあたっては、かなりお金を投
資している状態です。プラスになった分については、人材確保に充てていくこと
になると思えます。加算でプラスになる部分は、そのまま職員に支給する形に
なっているため、上がった部分は使っていければと思います。

本間会長 先程の西口委員のコメントに対するコメントですね。ありがとうございます。

荒井委員 80 ページは難しいことが書かれており、特に3段落目は重要なことを言
っています。表記の仕方で、「アウトカム・アウトプットを組み合わせた成果指
標」というところは、評価目標値で表現できると良いと思います。その下の
4段落目も、「ICTを活用した他市町村比較検討を必要に応じ関連する各取組
の推進体制に還元し反映することで、地域の特性に合った改善を図ります。」
と書いてあり、何をやるのかは見えませんが、非常に重要なことを指してい
ると思えます。この部分に関して評価項目が出るのか教えてください。81
ページの図で、地域個別ケア会議というもの、地域包括ケア推進会議とい
うものがありますが、ここも重要な図だと思えます。しかしタイトルが「地
域の課題抽出と検討体制イメージ図」というのは、インパクトがないと思
います。48 ページの、地域ケア会議は、包括ケアネットワークが入らな
いと言われると残念ですが、3年間でケア会議を何回開いて、何名ぐらい参
加したかという表を是非つけていただきたいと思えます。地域ケア会議は重
要だということを、会議を通して感じたので、どのように考えておられる
のかお聞きしたいです。あと、66 ページの「地域密着型サービスの整備」
の表は、評価としては明確に書かれていて立派だと思えます。第7期でも
って累計を考えているのではないということですが、わからないのは累計の
ところになります。累計1施設がいきなり出ていて、累計1が増加して、
いきなり2施設50人というところが出てくるので、累計の考え方を
教えてください。その他の地域密着型サービスの整備方針の表の、「整備は
行いません」という部分は、要らない気がしました。表ではなくて文章で
加えれば良いと思えます。この表の書き方は、他のところのトーンと合
っていない気がします。

本間会長 質問が3つとご意見が1つというところでしょうか。

事務局 アウトカム・アウトプット指標については、これまでを含めこの計
画書でも計画の取組に挙げている指標には、原則、アウトプット指標を
挙げていました。国からはアウトカム指標を組み合わせるべきという指
摘と、補完するためのものとして、「見える化」システムの提供があり
ました。他市町村との比較をアウトカム指標などについて行うことが
できる形になっています。

現在のところアウトプット指標のみを掲載をしているところですが、最終的な計画書案ではアウトカム指標も掲載して評価していきたいと考えております。

本間会長

中間報告になる予定の素案では、まだアウトカム指標は掲載されないという意味ですね。他の市町村、他の地域と比較をする意味でもアウトカムの結果があれば一番比較しやすいと思います。81 ページのご質問についてはいかがですか。

事務局

地域ケア会議が重要ということは、認識しています。48 ページで、先程小川委員もご指摘の通り、地域ケア会議の内容を充実させていくためのガイドラインを作成しているところです。指標の話ですが、今までそういったガイドラインがなく、高齢者支援センターに地域ケア会議を進めてもらっているところです。今後は、それぞれの地域の個別ケア会議や圏域ごとのケア会議で、課題を解決してき、そこでも解決できないものが市に上がってきて、市全域の地域ケア会議で解決していくという流れを作りたいと思っています。ですが、現在そういった流れ自体もはっきりしていません。その流れを確立するために、ガイドラインで示していきたいという趣旨です。回数や何人が参加したなど、回数にとらわれた指標を作りたくはありません。そこにとらわれてしまうと、やること自体が目標になってしまうので、まずは地域包括ケアシステムの意図を理解し内容を充実させて、それができた後に回数をどうしていくか等を検討したいと思います。基盤ができていない中で、回数だけが先走るような指標の設定は難しいと考えた結果のものです。

本間会長

66 ページの表に関してのご指摘についてはいかがですか。

事務局

66 ページの内容については、増加の件数と累計のつながりがわかりづらいという話ですが、累計の部分については、第6期までにできた数も含めて、第7期に増やす予定数も足して入れています。例えば指標の小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護のところ、鶴川のところには増加はなしとなっていますが、累計が2施設 50 人となっています。第6期までに整備が行われた数となっております。続いて町田のところについては、増加が1施設で 29 人、累計3施設 79 人となっています。第6期までに2施設 50 人の整備ができていて、増加分の1施設 29 人が入り3施設 79 人になっています。わかりづらい部分があるというご指摘もありましたので、検討したいと思いますが、第6期もこのような表記方法でさせていただきました。67 ページの上の表を文章で表現した方が良いのではないかとということですが、この部分は、できるだけ各サービスについて触れていく形で、見やすさも考えた上でこのような表で表記したところです。

荒井委員

最初の質問のICTの絡んだアウトカム指標というところはわかりづらいと思います。ICTを活用した他市町村、推進体制を反映することで、地域の特性に合った改善を図るのは非常に良いことですが、ICTを活用した他市町村比較検討というところは、他の市町村と交流を得て活用を第7期中に行うと理解しているのですが、ここは具体的にこういう施策を考えているというような、説明の方がよろしいのではないと思うのですが、どのようにお考えですか。

事務局

資料1 補足資料③の1、第7期計画掲載のコラム候補の一番上に「地域包括ケア

「見える化」システム、KDB（国保データベース）等のICTの活用」を挙げています。ICTの活用を行いながら、他市町村との比較検討を行っていくことが今後は大切だとコラムの中で説明ができたかと考えています。ご指摘の通り、短い文章の中では表現しきれしていない部分で、コラムで補っていきたいと考えています。

小川委員 「見える化」システムが何びとでもわかるということでしょうか。KDBはレセプトなので、数値だけの羅列ではないですか。

事務局 「見える化」システムとKDBと並べて書いてあるのですが、データベース自体は別々となっております。厚生労働省が出している地域包括ケア「見える化」システムというもので、現在まだバージョンアップを重ねて、完成しているものではないのですが、今後、他市町村との比較検討を行っていけるということで活用を期待しているものです。KDBについては、等ということで載せていますが、今後、医療・介護連携の推進では、このデータの活用も必要ではないかと考えています。

小川委員 現場でやっている人たちにとっては、地域包括ケアが今度どうなって、誰が主導してシステムを推進していくのか、わからないのが現実だと思います。81ページの図はあくまでも総論だと思いますので、具体論がなければ個々に対するPDCAサイクルで事業を改善しようということは難しいと思いますが、いかがですか。

事務局 地域マネジメントのサイクルを活用しながら、今回PDCAをしっかり実施していくということは、第7期から具体的になっていくもので、今後ご意見をいただき、検討しながら進めていくべきものだと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

本間会長 ありがとうございます。まだ十分なご意見をいただけていないかもしれませんが、何かございましたら事務局の方にご連絡をいただければと思います。よろしくお願いいたします。素案というのは最終案というわけではありません。この案をもとにパブリックコメントが行われますが、最終案をこの審議会を確認する手順になっております。今日も色々なご意見をいただきましたが、これからもご意見をいただき、反映させながら、最終案を目指すことになろうかと思っております。これで中間答申とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。では、そのように進めさせていただきます。事務局より何かございますか。

3 事務局より

※事務局より資料2、資料3の説明があった

4 閉会

本間会長 長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。これにて閉じさせていただきます。

※事務局より確認事項